

第7章

市民の信頼に応えるまちづくり

行財政

1 節 質の高い行政サービスの提供と持続可能な行政経営を確立します

1. 行政サービスの向上
2. 効率的な行政組織の確立及び職員の人材育成
3. 行財政の健全化

7-1-1 行政サービスの向上

現状・課題

本市では開かれた市政の実現を図るため、行政情報を公開しており、その公開請求件数は、年々増加しています。

また、近年は政府や自治体が保有する統計情報などを誰もが利用しやすい形式で公開することが求められています。

一方、全国的に、民間・公的機関を問わずサイバー攻撃や、人為的なミスによる個人情報の流出が発生しており、こうした情報流出を防ぐために情報セキュリティ対策の強化を図っていく必要があります。

行政においても、これまでの事務形態を抜本的に見直しデジタル化を進める自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）が求められています。

さらに、行政の効率化や国民の利便性向上などを目的とした、マイナンバー制度が導入されており、本市においても令和3年1月より、住民票等のコンビニ交付を開始しています。

また、平成28年から選挙権年齢が18歳へ引き上げられており、若い世代を中心とした投票率の向上が課題となっています。

将来的な人口減少や少子高齢化が進行する社会にあっても、近隣自治体と連携を図ることで、活力ある地域経済を維持し、市民が安心して暮らせるよう、平成28年3月に本市と金沢市、かほく市、野々市市、津幡町及び内灘町の4市2町により、連携中枢都市圏である「石川中央都市圏」が形成されました。

複雑化、多様化する市民サービスに対応するため、石川中央都市圏の各市町の行政サービスの向上とともに、相互に連携した行政サービスの取り組みが重要になっています。

このほか、地域の一層の活性化や市民サービスの向上を目指して、様々な企業や大学等と連携を強化する必要があります。

基本的方向

1. 行政情報の提供と適正な管理

透明性の高い市政を推進するため、情報公開の提供内容の見直しに努めるとともに、本市が保有する防災や公共施設情報などを第三者が自由に使えるように統一フォーマット化した「オープンデータ」の公開を推進します。

人と人との接触を減らし、24時間365日問い合わせに対応できるチャットボットを導入するとともに、業務の効率化と省力化を図るため、RPAで対応できる事業を推進します。

また、個人情報保護制度の適切な運用により、市民の個人情報保護を推進するとともに、職員の個人情報保護意識の向上に努めます。

さらに、情報セキュリティ対策として、本市のコンピュータに悪意あるコンピュータウイルスが侵入することを前提とした被害発生時の検知や被害拡大の防御機能を強化します。

マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付開始により、マイナンバーカードの利便性は向上していますが、更なる普及については、健康保険証や運転免許証との一体化など、国の施策による影響が大きく関与しています。

本市では、マイナンバーカードを利用した「ぴったりサービス」を積極的に導入し、電子申請ができる項目を増やし市民の利便性を高めます。

このほか、選挙管理委員会と関係団体のほか、市内の学校と連携を図ることで、有効な選挙啓発を推進します。

2. 広域連携の推進・強化

白山や日本海など豊かな自然環境に恵まれるほか、加賀百万石の歴史文化が色濃く残り、高等教育機関が集積する石川中央都市圏においては、圏域独自の強みを活用しながら、交流と連携をさらに強化し、充実した生活を過ごすことができる「住みやすさ日本一」の圏域を目指します。

また、「第2期石川中央都市圏ビジョン」に基づき、広域的な連携を進めることが効果的と判断される事務事業について、順次協議を進め、市民ニーズの複雑化、多様化に対応した行政サービスの向上を図り、課題解決に向けた取り組みを推進します。

さらに包括連携協定を締結した企業や大学等と、協定に基づき連携事業を推進し、地域振興、地域活性化及び市民サービスの向上を図ります。

施策の展開

基本的方向	施策の概要（★印は重点項目）	実施時期		実施主体
		前期	後期	
1. 行政情報の提供と適正な管理	情報提供、情報公開の推進	→	→	市
	個人情報保護の推進	→	→	市
	オープンデータの公開	→	→	市
	AIチャットボット事業の推進		→	市
	★ AI・RPA推進事業の普及		→	市
	情報セキュリティの抜本的強化	→	→	市
	マイナンバーカードの普及啓発	→	→	市、国
	★ 電子申請推進事業の拡大		→	市
	選挙に関する周知啓発	→	→	市、県
2. 広域連携の推進・強化	★ 連携中枢都市圏における連携推進	→	→	市、石川中央都市圏
	包括連携協定事業の取り組み推進		→	市、企業

市民協働に向けて

- 市民の知る権利を尊重し、情報公開を促進するとともに、個人情報の保護及び適正な管理に努めます。
- 未来の有権者である中学生、高校生に対し、県や学校と連携を図りながら、選挙に関心を持ってもらうよう、各種取り組みを推進します。
- 近隣自治体や企業等との連携を図り、市民が利用しやすい行政サービスの提供に努めます。

目標指標

指 標	単位	計画策定時	目標値		備 考
		(年度)	R3	R8	
マイナンバーカードの普及率	%	5.7 (H27)	30.0	75.0	
市公式LINEアカウントの登録者数	件	— (R2)	5,000	25,000	
AI・RPA業務数	件	18 (R2)	10	30	
電子申請対象業務数	件	0 (R2)	8	25	
連携中枢都市圏構想における広域連携事業着手数	件	14 (H28)	25	70	

7-1-2 効率的な行政組織の確立及び職員の人材育成

現状・課題

本市は、平成17年2月の合併に際し、旧市役所・町村役場をそのまま本庁・支所として利用するとともに、職員や各種公共施設も引き継いだため、人口規模や類似都市と比較して、職員数や公共施設数が多い状況にありました。

その後は、厳しい財政状況なども踏まえ、「行財政改革大綱」や「職員定員適正化計画」により、計画的に施設数、職員数を削減した結果、職員数も適正配置人数に達したところです。

今後は、多様な行政課題に迅速、的確かつ柔軟に対応できる組織の構築が必要です。

また、平成26年度より採用した再任用制度及び令和5年度より制度化される定年延長制度により、高齢層職員の知識や技能が、引き続き活用されることが期待されます。

今後は、組織の改編に加え、限られた職員で質の高いサービスを提供するよう、職員の資質向上、知識の蓄積及び継承が必要となってきます。

平成28年度から始まった人事評価制度を有効に活用し、より高い能力を持った職員の育成を図り、組織の活性化と公務能率の向上に努めていく必要があります。

また、女性活躍推進法の施行を受け、職員の半数を占める女性職員の活用及び管理監督職への登用を見据えた効果的な能力開発が課題となっています。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進に向けて、働き方改革をさらに進めることにより、職員個々の事情に応じた、多様な働き方が選択できる職場風土を醸成する必要があります。

基本的方向

1. 効率的な行政組織の確立

今後、増大する業務や高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応する組織が求められています。

そのため、効率的な行政組織の確立を目指すとともに、新たな行政課題に迅速、的確かつ柔軟に対応できる組織づくりを進めます。

また、高齢層職員の専門的知識や能力・経験を最大限に活用するとともに、有能で意欲の高い職員の登用や組織全体の士気高揚が維持できる体制を検討します。

2. 職員の意識向上と能力開発の推進

多様な行政課題に果敢に取り組むため、全職員が公務員としての高い倫理性を保持しつつ、職員研修の実施や人事評価制度の活用を通して、職員一人ひとりの資質向上を図ることにより、困難な課題に対する解決能力や政策形成能力をはじめ法務能力、創造的能力などを身に着けた、市民の福祉の向上に資する人材を育成します。

また、意欲と能力のある職員の積極的な登用を図り、組織を活性化させるとともに、キャリア形成支援による女性職員の育成と活用を進めます。

さらに、職員のワーク・ライフ・バランスを推進させるため、働き方改革をさらに進めるとともに、多様な働き方が選択できるようにすることで、全ての職員が職務に誇りと働きがいの持てる職場環境づくりに努めます。

施策の展開

基本的方向	施策の概要（★印は重点項目）	実施時期		実施主体
		前期	後期	
1. 効率的な行政組織の確立	★ 行政課題に的確に対応できる組織づくり	→	→	市
	有能かつ意欲的な職員の登用	→	→	市
2. 職員の意識向上と能力開発の推進	★ 女性職員の活用	→	→	市
	職員の資質向上	→	→	市
	職員のワーク・ライフ・バランスの推進		→	市

市民協働に向けて

- 市民に分かりやすく、信頼される組織を作るため、広く市民意向の把握に努めます。

目標指標

指 標	単位	計画策定時 (年度)	目標値		備 考
			R3	R8	
総人件費(会計年度任用職員除く)	百万円	7,410 (H27)	6,659	6,350	
女性管理職の割合	%	18.8 (H28)	20.0 以上	30.0 以上	



職員研修

7-1-3 行財政の健全化

現状・課題

本市はこれまで、社会情勢の変化の中にあっても、目指す将来都市像を実現させるため、各種施策に取り組んできたところです。

しかしながら、厳しい財政状況や限られた人材のもとで、社会経済情勢の変化に対応した公共サービスを提供するためには、これまでの行政管理中心の運営から、効率性や効果を重視する行政経営に移行する必要があります。

このため、今後、本市の各種施策について、適切に評価し、市民に分かりやすい形で公開する必要があります。

本市では、平成25年度からコンビニエンスストア、令和2年度からスマートフォン決済アプリを利用した市税収納方法の拡大による収納率の向上や関係機関との連携による職員のスキルアップ、債権管理条例の制定による滞納整理の強化を促進してきました。

また、未利用の市有財産を積極的に売却し、スリム化を図ってきました。

今後は、市税の高収納率を堅持するとともに、納税に係る利便性の拡大や事務経費の削減など、一層の自主的財源の確保が課題となっています。

合併特例措置により増額されていた普通交付税の段階的な減額が平成27年度から始まっています。

また、今後も少子高齢化による社会保障関係経費の増嵩が見込まれるなど本市の財政状況は厳しさを増していく中において、より強固な行財政基盤を構築する必要があります。

基本的方向

1. 効率的・効果的な行政経営

「第2次白山市総合計画」の進捗管理と適切な評価を実施し、基本構想に掲げる将来都市像の実現を図ります。

また、多様化する市民ニーズに対応しつつ、新しい施策に取り組むためには、効率的な業務執行が不可欠であり、業務や事務事業について点検を行い、業務範囲の見直しや指定管理者制度等のアウトソーシングの活用に努めます。

さらに、公共施設については、「公共施設等総合管理計画」並びに施設分類毎に策定した「個別施設計画」に基づき、長寿命化と更新費用の平準化を図ります。

このほか、市有財産・公金の適正管理や公共工事の品質確保に努めます。

2. 市税等の自主財源の確保

これからも市税の高収納率を堅持していくため、滞納整理の推進を図り、安定した行財政基盤としての市税の確保に努めます。

また、市民の利便性向上を図るため、収納方法の拡大について検討していきます。

さらに、ふるさと納税を一層推進するほか、市有財産の有効活用等にも積極的に取り組み、自主財源の確保に努めます。

3. 財政の健全性の堅持

合併特例措置終了に伴う普通交付税減額後の厳しい財政状況を見据え、これまで以上の歳出削減が必要であり、不断に事務事業の見直しを行うとともに、効率的な予算執行を図り、各種財政指標の向上に努めます。

また、将来予想される様々な財政需要に対処するため、計画的な基金運用を行うとともに、財政計画に基づく市債の適正管理により、将来に向けて負担の軽減に努めます。

施策の展開

基本的方向	施策の概要（★印は重点項目）	実施時期		実施主体
		前期	後期	
1. 効率的・効果的な行政経営	★ 総合計画の進捗管理と適切な評価	→	→	市
	アウトソーシングの活用	→	→	市、事業者
	公共施設の最適経営による施設サービスの充実	→	→	市
	市有財産の適正管理	→	→	市
	公金の適正管理	→	→	市、指定金融機関
	公共工事の品質確保	→	→	市
2. 市税等の自主財源の確保	使用料や手数料の適正な金額への見直し	→	→	市
	市税等高収納率の堅持	→	→	市
	収納窓口拡大の検討	→	→	市
	ふるさと納税制度の推進	→	→	市
	市有財産における空スペースの有効活用	→	→	市
	未利用財産の売却	→	→	市
3. 財政の健全性の堅持	適正な財政規模の確立	→	→	市
	基金の計画的運用	→	→	市
	財政計画に基づいた市債の適正管理	→	→	市

市民協働に向けて

- 市民、企業、行政がそれぞれの役割を認識し、ともにまちをつくりあげていくという意識をさらに高め、協働する機会を充実し、将来都市像の実現を図ります。

目標指標

指 標	単位	計画策定時 (年度)	目標値		備 考
			R3	R8	
市税収納率	%	95.4 (H27)	96.0	98.2	
経常収支比率	%	92.9 (H27)	90.0	90.0	
ふるさと納税額	千円/年	10,697 (H27)	50,000	200,000	

